第137号

いわて県議会だより

ブナの霧氷(北上市 夏油)

編集・発行
岩手県議会事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019) 629-6021　FAX (019) 629-6014
メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp

主な内容
◆12月定例会のあらまし ◆議決の状況 ◆議員等提出議案 ◆請願・陳情の採択状況
◆一般質問要旨 ◆「本音で語ろう県議会」の開催 ◆議員提案条例について

十二月定例会のあらまし

十二月定例県議会は、十一月二十五日から十二月八日までの十四日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会において活発な議論が交わされ、知事から提出された平成二十二年度一般会計補正予算など二十三件の議案と、議員が提出した障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例など発議案十一件が可決されました。

初日の本会議では、知事から二十二件の議案と四件の報告が提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。このうち特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など五件については、質疑及び委員会審査を経て、討論、採決が行われ、すべて可決されました。また、議員から議員の位置付けの明確化及び都道府県議会議員の選挙区制度の見直しの早期実現を求める意見書が提出され、即日可決されました。

十二月一日から三日までの三日間にわたる一般質問では、九人の議員が質問に立ち、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）や米価下落対策などの農業問題、総合リハビリテーション体制の整備や地域医療対策のほか、環境問題、産業振興策など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました（詳細は次ページに掲載）。

また、十二月三日の本会議では、初日に可決された五件を除く十七件について質疑が行われたほか、障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例が議員発議案として提出され、これらは所管する常任委員会に付託され十二月六日に審査が行われました。

十二月八日の最終本会議では、各常任委員長から審査結果の報告が行われ、質疑、討論を経て、一般会計補正予算など十七議案が可決されました。

また、知事から人事議案一件の提出があり、原案が同意されたほか、委員会及び議員から今後の保育制度に関する意見書など十件の発議案が提出され、十二月三日に提出された条例案を含め十件が原案通り可決、一件が否決されました（詳細は下欄に記載）。

なお、請願については、今期受理された八件及び継続審査となっていた一件のうち、五件が採択、二件が一部採択（一部不採択）、二件が継続審査となりました（詳細は下欄に記載）。

議決の状況

▽平成二十二年度補正予算（可決）
一般会計一件

▽条例議案（可決）
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など九件

▽その他の議案（可決）
平庭高原体験学習館の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについてなど十二件

▽人事議案（同意）
収用委員会の委員及び予備委員の任命に関し同意を求めることについて

▽議員等提出議案
（詳細は左欄をご覧ください）
（可決）
条例　一件
意見書　十件
（否決）
意見書　一件

▽請願・陳情
（詳細は左欄をご覧ください）
採択　五件
一部採択（一部不採択）二件
継続審査　二件

《12月定例会日程》
（平成22年11月25日～12月8日）

11月25日…開会、本会議、常任委員会（総務委員会のみ）
11月26日～11月30日…休会（議案調査）
12月 1日…本会議、一般質問3人
12月 2日…本会議、一般質問3人
12月 3日…本会議、一般質問3人
12月 6日…常任委員会
12月 8日…本会議、閉会

議員等が提出した議案

今定例会では条例一件、意見書十件が可決、一件が否決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◆条　例（可決）◆
◎障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例

◆意見書（可決）◆
◎議員の位置付けの明確化及び都道府県議会議員の選挙区制度の見直しの早期実現を求める意見書
◎今後の保育制度に関する意見書
◎灯油の適正価格の実現と安定供給に関する意見書
◎私学助成制度の充実を求める意見書
◎少人数学級の拡充を求める意見書
◎TPP交渉に関する意見書
◎地方空港の活用及び地方航空路線の確保への支援を求める意見書
◎北朝鮮の韓国延坪島（ヨンピョンド）砲撃に関する意見書
◎切れ目ない中小企業支援策を求める意見書
◎介護保険制度の抜本的な見直しを求める意見書

◆意見書（否決）◆
◎石油石炭税の増税に反対する意見書

請願・陳情

十二月定例会において審議された請願は九件あり、このうち五件が採択、二件が一部採択（一部不採択）、二件が継続審査となりました。

◆　採　択　◆
◎現行児童福祉施策としての保育制度についての請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
◎福祉灯油への支援と国への円高差益還元を含めた適正価格と安定供給のための監視・指導を求める請願［環境生活部所管分］（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
◎福祉灯油への支援と国への円高差益還元を含めた適正価格と安定供給のための監視・指導を求める請願［保健福祉部所管分］
◎TPP交渉に関する請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
◎TPPへの参加に関する請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）

◆一部採択（一部不採択）◆
◎私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択）
◎三十五人学級の拡充を求める請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択）

◆　継続審査　◆
◎所得税法第五十六条の見直しを求める請願
◎主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人三項目に限り掲載しています。

十二月一日（水）一般質問（要旨）

自由民主クラブ
柳村岩見 議員
（岩手選挙区）

環太平洋パートナーシップ協定

問 環太平洋パートナーシップ※協定と交渉参加についての知事の考えは。

答 強い経済を実現するためには、地域資源の発掘と足腰の強い地域産業の育成により、内需主導型の経済を確立することが重要。環太平洋パートナーシップ協定は、関税の撤廃が原則で、多国間の市場取引を促進する一方で、地域の産業振興に大きな影響を与えることが懸念される。

このようなことから、関税撤廃がどのような効果を有するのかなど、協定内容の根本的な検討・議論が必要。また、協定への参加については、必要な国内対応策が講じられ、国民の合意が得られるまで、慎重に検討することが必要と考える。

〈用語解説〉環太平洋パートナーシップ協定（TPP）
太平洋周辺地域の国が参加して、自由貿易圏をつくろうという構想。現在九カ国の加盟国間で取引される全品目の関税を撤廃しようと協議が行われている。

米価下落対策

問 米価下落緊急対策資金貸付金制度のほかに、きめ細かな経営対策など、総合的な対策を講ずるとしているがどのような内容か。

答 経営対策として、つなぎ資金の貸付を行う農協に対し、貸付原資の一部を預託する貸付金制度を十二月補正予算案に盛り込んだほか、交付金の支出を前倒しする。

また、生産・販売対策として、県産米の消費拡大や販売促進活動を強化するとともに、新たな生産・販売戦略を策定。コスト低減や他作目の導入を支援する営農対策などに関係機関とも連携しながら取り組んでいく。

介護職員の処遇改善

問 介護職員処遇改善交付金制度とキャリアパス※要件についての取組状況と今後の課題について伺う。

答 同交付金制度に基づく事業については、きめ細かな取組を行ってきた結果、本年三月末現在の申請率は八十八％と全国六位。昨年度は、一人当たり月額約一万三千円を交付し、基本給や賞与等の改善が図られている。キャリアパス要件の届出は、十月一日現在で交付金受給事業所の約九十六％となっているが、今後もさらに導入指導を行っていく。三年間に限定した事業であることから、処遇について、恒久的な制度の改善を引き続き国に提言していく。

〈用語解説〉キャリアパス要件
介護職員の能力、資格、経験等に応じた処遇を行うことを定めること。

民主党・ゆうあいクラブ
渡辺幸貫 議員
（奥州選挙区）

農業保護政策

問 唯一の外交官出身の知事として、グローバルな視点から、どのように農業を守っていくのか。

答 国際貿易交渉については、国益を明確にし、交渉戦略を定めて対応することが重要。特に農業については、従来の基本方針を堅持しながら、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村振興などを損なわないように対応することが必要。

環太平洋パートナーシップ協定については慎重に検討すべきであり、北海道・東北六県の知事が連名で、国に提言したところ。本県農業においては、競争力の高い担い手の育成や産地力強化などにこれまで以上に力を入れ、食と緑の創造県いわての実現を目指していく。

（採決の様子）

県内の工場立地と開発拠点

問 本県の自動車関連産業の今後の展望と、応援態勢について伺う。

答 本県立地の大手自動車メーカーグループでは、東北をコンパクトカーの生産拠点に位置づけ、今後二年間でハイブリッドカーを積極投入するほか、電気自動車等への対応も順次行う予定。また県内に工場を持つ同グループ企業も、昨年開発部門を同工場内に設置したところ。県としても環境対応車の生産が進むよう、東北全体で一貫生産できる体制づくりが必要と考えている。今後は、高度な技術を持つ人材の育成や基幹部品のサプライヤー※等の誘致など、様々な取組を一層強化し、産学官が一体となって世界のマザー※工場を目指していきたい。

〈用語解説〉サプライヤー
商品や部品などの供給者。部品製造業者のこと。

〈用語解説〉マザー工場
メーカーが持つ工場のうち、それらを先導する役割を担う中核的工場のこと。研究開発、技術蓄積、他工場への指導などを行う。

国際リニアコライダー計画への想いと期待

問 国際リニアコライダー計画（以下ＩＬＣ計画）について、宇宙にあこがれを抱いた宮沢賢治に負けない想いと期待について伺う。

答 ＩＬＣ計画は、宇宙創生の謎などの解明を目指す国際研究施設創設の試みであり、次世代の科学者やエンジニアの育成につながることが期待される。ＩＬＣ計画の実現に向けた課題は大きいが、宮沢賢治が理想郷として描いた本県に施設が立地されれば、賢治の夢がかなうものであり、意義深いものと考える。

民主党・ゆうあいクラブ
新居田弘文 議員
（奥州選挙区）

県政運営四年間の評価

問 知事は県政運営の評価をどう認識しているか。また未達成の課題に、どのような解決策を講じるのか。

答 県民の豊かな生活を実現していくことを責務と考え、県政運営を行ってきた。昨年十二月には希望あふれる岩手の実現に向け、県民が一体となって行動していくための羅針盤となるいわて県民計画を策定して岩手の方向性を明らかにし、県民所得や雇用環境、地域医療の分野など地域主権の観点に立った取組の推進に一定の成果があった。一方で、経済・雇用環境の改善や医師確保などが、継続的な課題と認識しており、これらを引き続き政策推進目標に掲げ、希望郷いわての実現に向けた取組を進めていく。

県有種雄牛（しゅゆうぎゅう）

問 県有種雄牛の利用拡大は牛肉の有利販売につながる一方で近親交配も懸念されるが、対応状況と凍結精液の供給状況は。

答 近親交配防止のため、家畜人工授精師や農協に対して、血統に関する研修の実施、種雄牛の選定などについて助言している。凍結精液の供給状況は、和牛産地の評価向上に向け、シェアの目標を五十％に設定。供給本数は年々増え、そのシェアも三十八％まで上昇している。

新幹線青森開通に当たっての対応

問 新幹線青森開通により、岩手が単に通過駅になることも心配されるが、本県の観光推進にどう対応していくのか。

答 新幹線青森開通によるダイヤ改正は観光客の増加につながる大きなチャンス。加えて、来年度には、平泉の世界遺産登録を期すとともに、青森県でデスティネーション※キャンペーン（以下ＤＣ）が予定されている。平成二十四年度には本県単独のＤＣが予定されており、広域エリアで誘客を推進し、観光客の増加、定着につなげることが重要。このため、青森県三八地域の市町村に本県ＤＣへの参画を呼びかけ、両県の魅力を生かした旅行商品の造成などにより誘客の推進に努めていきたい。

〈用語解説〉デスティネーションキャンペーン（ＤＣ）
ＪＲグループの六つの旅客鉄道と自治体、地元の観光業者等が協働で実施する大型観光キャンペーン。

十二月二日（木）一般質問（要旨）

地域政党いわて
吉田敬子 議員
（盛岡選挙区）

地球環境に配慮した県産材の活用

問 県産木材の利用拡大により、林業の振興と地球環境への配慮につながる仕組みを作るべきと考えるが、取組の成果と課題について伺う。

答 合板や集成材の原木として利用する県産材の安定供給の促進や、木材利用の普及啓発、木質バイオマス利用の拡大などに取り組んできた。その結果、平成二十年度の木

材産出額は百四十六億円と全国三位、木質バイオマス利用については全国トップクラスになっている。環境保全への貢献についても県民に普及啓発しながら、公共施設や一般住宅への利用促進、建築士や工務店等の活動支援、排出量取引との組み合わせによる木質バイオマスの利用拡大などにより、一層の利用を促進していく。

男女共同参画社会の実現に対する基本認識

問 **男女共同参画社会の実現に対する基本認識と取組姿勢についての知事の所見を伺う。**

答 男女共同参画社会の実現は、地域社会を活性化するとともに、「ひと」を大切にする社会や、人と人とのネットワークが広がり支え合う社会、すべての人にとって生きやすい社会の形成につながるもの。しかし、男女の不平等感や役割分担意識が根強く、意識改革は十分進んでいない。今後は、幅広く男女に浸透するよう意識啓発を進めるとともに、家庭や職場、地域において一層の推進を図っていく。

NPO職員の待遇改善

問 **NPO職員の地位向上や待遇改善を図ることが重要と考えるが、県はどう把握し対策を講じていくのか。**

答 県内のNPO法人の専従職員は増加傾向で、法人の経営基盤の一層の強化が課題。待遇については、法人と職員との雇用契約の中で定められるべきで、行政の事業委託では業務内容に応じた人件費が措置されていると認識している。なお、今年度のNPOステップアップ支援事業において、ソーシャルビジネスに関する支援セミナーなどを実施するほか、労働関係法令の遵守について、普及啓発に努めている。

民主党・ゆうあいクラブ
小田島峰雄 議員
(花巻選挙区)

※広域連合を巡る議論

問 **北海道東北地方知事会議で取り上げられた※広域連合の方向性と現状認識、道州制の問題、今後の発展について、知事の考えは。**

答 先の会議では、広域的事務の実施に関する検討会の設置が提案された。広域連合設立を目指した組織ではないが、事務レベルで広域連携のあり方などを検討することは有意義と考え参加を決めた。道州制については、まず住民自治の観点に立った議論が必要であり、今回の動きとは切り離して考えるべき。今後の展開としては、参加道県の意向を踏まえ、検討を積み重ね、メリット・デメリットを含めた広域連携のあり方を考えることが肝要と考える。

〈用語解説〉
広域連合
複数の都道府県や市町村などが互いに協力し行政サービスを共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法が定める特別地方公共団体。

総合リハビリテーションセンター

問 **将来、医療と支援機能などを有した一体型の総合リハビリテーションセンターを建設すべきと考えるが、所見を伺う。**

答 老朽化が進んでいる県立療育センターの整備の検討では、総合リハビリテーション体制についての議論もあり、幅広く検討を行っている。

一体型の総合リハビリテーションセンターの建設は当面困難であり、将来的な課題と考えている。しかし、体制のあり方について検討を進めるため、本年度内に有識者による懇談会を設置し、関係機関の連携強化の方法や中長期的な視点からの関係施設のあり方、医療後継者の養成などについて、議論を重ねていく。

教職員の健康管理

問 **精神疾患による休職者が増加しているが、その現状認識はどうか。また原因をどうとらえ、どのような対策を行っているのか。**

答 精神疾患により不調をきたす教職員の増加は、大変憂慮すべき状況にある。その原因としては、同僚、児童生徒や保護者等との人間関係、本人の性格・気質、職場環境に起因するものなどがあげられる。何にも増して未然防止策が重要であり、早期発見・早期対応策として巡回相談事業を、復職支援策として相談支援事業を行うなど、早期に相談できる体制の整備・充実を図っている。

自由民主クラブ
岩崎友一 議員
(釜石選挙区)

県立病院の医師確保対策

問 **医師確保に向けたこれまでの対策と実績、今後の対策について伺う。**

答 医師支援推進室を設置し、大学医局への派遣要請や奨学金制度による養成医師の拡大、即戦力医師の招聘など、医師確保対策を積極的に展開。その結果、平成二十二年十一月一日現在の県立病院の常勤医師は四百六十五名と前年度末より十名増えており、減少傾向に一定の歯止めがかかりつつあるものと考えている。

今後もこうした取組を充実させるほか、来年度から地域医療を担う総合医の育成を開始するなど、様々な工夫をしながら県立病院の医師確保に全力で取り組んでいく。

11月25日本会議

県営建設工事の県内業者への発注と県産品の使用

問 **県営建設工事において、土木、建築関連製品についても地産地消の取組を強化し、可能な限り県内業者への発注と県産品を使用すべきと考えるが、知事の所見を伺う。**

答 県営建設工事において、県内業者が施工可能と認められる工事は、極力、県内業者に発注している。建設資材の県産品の活用は、地域経済の活性化や雇用創出につながるものと考えており、平成十五年八月以降、落札者に建設資材の県産品の活用と県内業者への下請発注について要請し、一定の効果が現れている。今後も、より一層、県産品の活用が図られるように取り組んでいく。

主要地方道大槌小国線土坂峠のトンネル化

問 **土坂峠のトンネル化は沿岸地域の振興に大きく寄与するものと確信するが、今後の整備の見通しと知事の所見を伺う。**

答 地元の期待の大きさを感じており、これまで様々な調査を進めてきた。しかし、地形が急峻なため長大なトンネルが必要であり、膨大な事業費を要することや交通量の少なさなどから、事業化ができない状況にある。

今後の見通しについては、交通量の推移や公共事業予算の動向、さらには道路ネットワークにおける本区間の位置づけを見極めながら、総合的に判断していく必要があると考えている。

十二月三日(金) 一般質問(要旨)

民主党・ゆうあいクラブ
三浦陽子 議員
(盛岡選挙区)

農業振興策

問 **農業農村整備事業は、自然環境の保全など多面的機能の維持に寄与している。農業を守り育てるためには農業基盤の充実が必要だが、知事の所見を伺う。**

答 本県の農業生産基盤は、全国に比べて大幅に遅れている水田の整備や老朽化が著しい農業水利施設の改修等、喫緊の課題を抱えている。農業用水を安定的に確保しながら、水田の大区画化や農地の利用集積による低コスト生産、水田の畑地化を通じた転作作物の収量・品質の向上が重要である。国に対しては農業農村整備事業の予算確保に向けた緊急要請を行ったところであり、今後も整備が遅れている実情をしっかり訴えながら、必要な予算確保に努め、農業、農村の基盤づくりを着実に推進していく。

がん対策推進条例

問 **行政の力だけで行動を喚起することは相当の努力が必要だ。条例の制定により地域一体となったがん対策ができると思うが、知事の所見を伺う。**

答 がん対策については、まず官民一体となって岩手県がん対策推進計画の推進に努めることが重要である。一方、がん対策推進条例を制定した他県では様々な効果があったと聞いており、条例制定のあり方等について議論を交わし、当該条例の果たす機能・役割など積極的に意見交換をしていきたい。また、今後も引き続き、計画の着実な推進に努めていく。

高次脳機能障がい者のリハビリテーション

問 **専門的な相談支援などを行ういわてリハビリテーションセンターと社会復帰のための訓練を行う県立療育センターとの連携が不可欠と考えるが、知事の所見を伺う。**

答 いわてリハビリテーションセンターと、県立療育センターは、患者情報や支援計画を共有し、技術支援を行うなどの連携を図っている。高次脳機能障がい者が社会復

帰を果たしていく上で、両機関が密接に連携し、切れ目のない支援を提供することが重要である。県立療育センターの整備検討とあわせ連携体制の強化に取り組んでいきたい。

民主党・ゆうあいクラブ
岩渕　誠議員
（一関選挙区）

米価下落対策と農業振興策

問　宮城県などの他産地との連携を強化して、ひとめぼれブランドを売り込む必要があると考えるが、県の対応は。

答　平成二十一年産米ひとめぼれの販売が進まなかった一因としてコシヒカリとの生産量の差が消費地での露出の差につながり、知名度にも影響していると考えている。産地を越えてひとめぼれの露出を高め、知名度向上に共に取り組むことは、それぞれの産地においてもメリットがあり、関係団体と連携しながら、共同ＰＲなどに前向きに取り組んでいきたい。

地上デジタル放送対策

問　地上デジタル放送化に際し、問い合わせの増加が想定されるが、県独自の相談体制などを整備する考えはないか。

答　国では、来年七月の前後二カ月において、問い合せが一日約六十万コールに上ると予測し、国、都道府県レベルの相談体制の大幅強化を図るとともに、市町村にもデジサポ出張所を設置する予定である。

現在、県独自の電話相談窓口の年度内の設置について検討中であり、引き続き、県民の不安解消等に向けて的確な対応に努めていく。

市町村合併と地域医療体制

問　自治体合併を前に、先進的な地域医療を進めようとしている両磐地域への支援や体制の構築が望まれるがどうか。

答　両磐保健医療圏では、国保藤沢町民病院が医療と介護、福祉の連携による地域包括ケアを中心とした先進的な取組を構築しており、こうした取組が圏域全体に波及していくことが期待されている。また宮城県北とも接しており、県境を越えた連携体制の構築が求められている。

急性期、慢性期病院、診療所相互の連携促進は極めて重要であり、一関市でも医療連携のあり方を独自に検討中と聞く。一関市の取組については先進的連携モデルになることが期待されるため、支援について検討していきたい。

公明党
小野寺　好議員
（盛岡選挙区）

ドクターヘリの離着陸場所

問　離着陸場所に学校の校庭を想定しているか。その場合、教育関係者の協力も必要とされるが、授業や周囲への影響について伺う。

答　学校の校庭も候補に考えているが、一校当たりの年間使用回数は限定されるため、大きな影響はないものと考えている。騒音や土煙の発生により、学校や周辺に一定の影響を与えることも想定されるが、防災ヘリの場合は、消防署員が着陸する前に人の立ち入りを禁止したり校庭に水をまくなどの準備を行っている。今後、具体的な手順を策定の上、関係者間で共有し、運航の意義を学校関係者や住民に説明し、理解を得ていく必要があると考えている。

乳幼児医療費助成

問　助成対象を小学校卒業までとすることを念頭に小学校三年生まで拡大できないか。また、県市長会から出た対象年齢の小学生までの引き上げ、所得制限の撤廃、自己負担限度額の無料化などの要望にどのように回答したのか。

答　対象を小学校三年生まで拡大した場合、県費負担額は約二億円と見込まれ、厳しい県財政の状況下では、直ちに実施することは困難である。また本年十月の市長会の要望に対しては、直ちに実施することは難しいが、引き続き、市町村と十分協議の上、制度のあり方について検討していくと回答している。

南川、木賊（とくさ）川の治水対策

問　平成十四年に河川被害が起きているが、南川の水害対策、木賊川の諸葛（もろくず）川への分流についての対策は。

答　盛岡市を流れる南川の河川改修は、同市が上流三・四キロメートル、県が下流一・四キロメートルを工事しており、今年度末までの進捗率は約五十七％。盛岡市と連携して事業をほぼ完成させ、洪水被害の軽減を図っていく。

木賊川の治水対策は、これまでの計画に諸葛川へ放流する分水路を新たに加えて事業を進めており、進捗率は約二十九％となる見込み。洪水被害の解消が期待できる分水路の整備は、今年度中の完成を目指し、工事を進めている。

本会議場に大型スクリーンを設置しました

傍聴環境の充実を図るため、一問一答方式等により一般質問を行う議員の様子を映し出すスクリーンを設置しました。

スクリーンは傍聴席から見て正面左側に設置。大きさは百五十インチ（縦二・五メートル、横三・二メートル）で、これまで傍聴席ではご覧いただけなかった一問一答方式等の際の議員の表情もご覧いただけます。

傍聴を希望する方は県議会事務局総務課（電話〇一九-六二九-六〇〇七）にお問い合わせください。

議員提案条例について

９月定例会及び12月定例会において可決された議員の提案による条例２件の制定の目的等についてご紹介します。

みんなで取り組む防災活動促進条例

（平成22年10月8日可決、平成23年4月1日施行）

行政による「公助」は言うまでもなく、災害から自分や家族を守る「自助」や、災害時の高齢者等への支援など地域を守る「共助」を盛んにすることにより、県民みんなが安心して暮らしていける災害に強い地域社会を築いていくことを目指すものです。

条例の必要性や皆さんに取り組んでいただきたいことなどをまとめたリーフレットを作成しました。県庁の県民室若しくは県の地区合同庁舎の県民ホール又は県議会のホームページでご覧ください。

障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例

（平成22年12月8日可決、平成23年7月1日施行）

障がいについての理解の促進と障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消を図ることにより、障がいのある人とない人とが互いに権利を尊重し合いながら共に学び共に生きる地域づくりを目指すものです。

障がいについての理解の促進等に関する基本的な施策のほか、不利益な取扱い等に関する相談に応じ助言等を行うことについて定めています。

都道府県では、全国で３番目の制定となります。

「本音で語ろう県議会」を開催しました

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」を十一月二日と四日の二日間、県内四カ所（一関市、矢巾町、大船渡市、洋野町）で開催しました。この意見交換会は、岩手県議会基本条例に基づく取組として平成二十一年十一月、平成二十二年四月に続き三回目の開催です。

今回は九月定例会中に行われた決算特別委員会の審議内容を議員が説明するとともに、県民の皆さんから県議会に対するご意見やご提言をいただきました。

お寄せいただいたご意見やご提言については、全議員が情報として共有したうえで、今後の議会活動に生かしていくこととしています。

また、十二月八日には、寄せられた意見等の概要について、佐々木議長から達増知事に情報提供されました。

なお、意見交換会の要旨は県議会のホームページでもご覧いただけます。

11月2日矢巾町公民館で開催した意見交換会の様子

○分野別の質疑・意見の状況

分　野	件数(件)
環境	3
医療・病院問題	2
介護・福祉	2
教育	9
平泉世界遺産	3
産業・雇用	5
基盤整備	6
財政	7
森のトレー問題	6
競馬問題	4
議会	11
その他	6
合　計	64

この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。
〒020-8570 盛岡市内丸10番1号　岩手県議会事務局議事調査課　TEL.019-629-6021　FAX.019-629-6014　E-mail:gikai@pref.iwate.jp